

【公益充実資金の積み立て・保有状況について】

当法人において、前期末時点及び本年度末時点において、公益充実資金の積み立て・保有はありません。
なお、公益充実資金については、中長期的事業計画に基づいての積み立て・保有が必要となりますので、次期令和9年度の「新会計基準」への移行に合わせて、積み立て・保有を実施する予定です。